

岩手県告示第58号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和6年1月30日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
アイン薬局遠野店	遠野市松崎町白岩14地割41番地1		育成医療及び更生医療	令和6年1月1日
そうごう薬局高田店	陸前高田市高田町字太田512番地3		育成医療及び更生医療	〃
とうごう薬局大船渡店	大船渡市猪川町字前田9番地28		育成医療及び更生医療	〃
みどり薬局	久慈市旭町第10地割32番地7		育成医療及び更生医療	〃
リリィ薬局藤沢店	一関市藤沢町藤沢字町裏180番地2		育成医療及び更生医療	〃
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	免疫に関する医療	更生医療	〃
南畑薬局	岩手郡雫石町南畑第31地割字深沢92番地16		育成医療及び更生医療	〃
岩手県立療育センター	紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号	整形外科に関する医療	育成医療及び更生医療	令和6年1月5日